

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年4月14日

【四半期会計期間】 第25期第2四半期(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

【会社名】 株式会社トランザクション

【英訳名】 TRANSACTION CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川 諭

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号

【電話番号】 03-5468-9033 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 中塚 莞爾

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号

【電話番号】 03-6861-5577

【事務連絡者氏名】 専務取締役 中塚 莞爾

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第25期第2四半期 連結累計期間	第25期第2四半期 連結会計期間	第24期
会計期間		自平成22年9月1日 至平成23年2月28日	自平成22年12月1日 至平成23年2月28日	自平成21年9月1日 至平成22年8月31日
売上高	(千円)	3,824,438	1,964,330	7,480,421
経常利益	(千円)	90,226	49,153	308,244
四半期(当期)純利益	(千円)	70,564	31,297	188,427
純資産額	(千円)	-	1,640,978	1,244,235
総資産額	(千円)	-	3,430,719	3,132,118
1株当たり純資産額	(円)	-	1,048.06	960.21
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	46.85	19.99	145.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	46.39	19.76	-
自己資本比率	(%)	-	47.8	39.7
営業活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	204,398	-	382,101
投資活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	106,621	-	23,752
財務活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	153,964	-	487,774
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高	(千円)	-	324,989	274,735
従業員数	(名)	-	319	341

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第24期は新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3 当社は、第24期第2四半期連結累計(会計)期間においては四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、第24期第2四半期連結累計(会計)期間にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 上海多来多貿易有限公司(注)	中国上海市	65,704	中国圏における生産管理・品質管理・輸出入・物流管理業務	100.0 (100.0)	経営指導及び社員を派遣の予定

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(名)	319 (35)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人数であります。

3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(名)	37
---------	----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員は雇用しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、平成22年8月期第2四半期連結会計期間において四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、前年同四半期との対比は記載しておりません。

(1) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
雑貨事業	1,224,382	-
合計	1,224,382	-

- (注) 1 当社グループの事業は、雑貨事業ならびにこれらの付帯事業の単一事業であります。
2 金額は、仕入価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループの製品販売は、納入までの期間が短いため受注残が少なく、また、受注形態をとらない販売も多いため、記載は省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売経路別及び製品分類（一般雑貨製品・エコ雑貨製品・ヘルスケア&ビューティ雑貨製品・その他）別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループの製品分類に関しまして、当第2四半期連結会計期間より、化粧品の取扱いを開始したため、投資家の皆様の適正な投資判断を重視した製品分類が必要であるとの考えから、「ヘルスケア雑貨製品」を「ヘルスケア&ビューティ雑貨製品」に変更致しております。

販売経路別販売実績

販売経路	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
エンドユーザーへ直接販売	982,731	-
卸売業者へ販売	961,662	-
その他	19,935	-
合計	1,964,330	-

- (注) 1 主な相手先の販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 その他は、設計・デザインの受託業務等、雑貨製品の販売に該当しないものになります。

製品分類（一般雑貨製品・エコ雑貨製品・ヘルスケア&ビューティ雑貨製品・その他）別販売実績

製品分類名	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
一般雑貨製品	1,166,262	-
エコ雑貨製品	697,664	-
ヘルスケア&ビューティ雑貨製品	80,513	-
その他	19,890	-
合計	1,964,330	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 その他は、設計・デザインの受託業務等、雑貨製品の販売に該当しないものになります。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。また、当社グループの事業は雑貨事業ならびにこれらの付帯事業の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、以下の事項はセグメント別に区別しておりません。

なお、当社は、平成22年8月期第2四半期連結会計期間において四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、前年同四半期との対比は記載しておりません。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジア諸国をはじめとする新興国の持続的成長による輸出の増加や政府の景気刺激対策の影響を映じ、緩やかな回復基調を維持しました。しかしながら、失業率の高止まりや円高による企業収益の圧迫懸念が続いており、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループが展開する雑貨事業につきましては、世界的な景気後退の影響による市場全体の厳しい環境は続いておりますが、セールスプロモーション用の雑貨に関してリーマンショック後の急激な落ち込みから底打ちし、企業の広告宣伝費用が前年比で上昇に転じるなど市場環境は回復途上にあります。また、環境保護に配慮した消費活動が人々の間に次第に浸透してきており、生活スタイルやリサイクル素材を使用した製品への関心が高まり、消費の低迷が続く中においてもデザイン性と機能性を兼ね備えた雑貨などは好調な販売をあげているものもあります。

このような環境の下、当社グループにおきましては、地球環境に配慮した「エコ雑貨製品」の企画・開発に注力し、マイバッグ・マイカップ・マイ箸などのエコ活動を取り組みやすい「エコ雑貨製品」に人気が集まりました。この傾向は今後も継続し多分野にわたり広がっていくものと思われま。また、景気の先行き不透明感やデフレ経済の進展による節約志向からも「エコ雑貨製品」の需要は更に高まるものと思われま。

一方、「一般雑貨製品」における企業への営業活動につきましても、引き続きデザイン性、機能性の高い製品を積極的に展開し、幅広い業界に顧客層が分布する強みを活かし、業績の良好な企業を中心に営業アプローチを行いました。

また、新たな事業展開としまして、国内プロモーション業界最大手である株式会社テー・オー・ダブリューとの業務提携契約締結、世界最大級の企業間国際取引サイト「Alibaba.com」を利用した海外卸売業者への販売開始、従来まで当社グループが取り扱っていない電子機器製品や化粧品を製品ラインナップとして加える等、積極的な展開を推進してまいりました。

しかしながら、当第2四半期連結会計期間に計上予定であった売上の一部が納品の都合により、3月に後倒しになったこと、加えて円高進行にともなう為替差損の計上等もあり、当第2四半期連結会計期間における売上高は19億64百万円、営業利益は54百万円、経常利益は49百万円、四半期純利益は31百万円となりました。

< 売上高 >

当第2四半期連結会計期間における売上高は19億64百万円となりました。主な内容は、幅広い業界に豊富な顧客層を持つ強みを活かし、業績の良好な企業を中心に営業アプローチを行ったことによる大型案件の獲得、及びデザイン性、機能性の高い環境配慮型雑貨製品の開発に努め、直近でグッドデザイン賞を受賞した2つの新製品をはじめエコ雑貨製品の販売が順調に推移したことによります。

< 営業利益 >

当第2四半期連結会計期間における販売費及び一般管理費は5億75百万円となりました。主な内容は、給料及び手当、賞与引当金繰入額、その他を計上したことであります。この結果、当第2四半期連結会計期間における営業利益は54百万円となりました。

< 経常利益 >

当第2四半期連結会計期間における経常利益は49百万円となりました。主な内容は、デリバティブ評価益を主とする営業外収益44百万円、為替差損の計上を主とする営業外費用50百万円を計上したことで、営業外損益において5百万円の損失となったことであります。

< 税金等調整前四半期純利益 >

当第2四半期連結会計期間における税金等調整前四半期純利益は47百万円となりました。

< 四半期純利益 >

当第2四半期連結会計期間における法人税等は16百万円となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間における四半期純利益は31百万円となりました。

当社グループの主な販売経路別及び製品分類別の販売実績としましては以下のとおりであります。

なお、当社グループの製品分類に関しまして、当第2四半期連結会計期間より、化粧品 of 取扱いを開始したため、投資家の皆様の適正な投資判断を重視した製品分類が必要であるとの考えから、「ヘルスケア雑貨製品」を「ヘルスケア&ビューティ雑貨製品」に変更致しております。

< 販売経路別業績 >

エンドユーザーへ直接販売

企業業績は一部で回復の兆しが出てきており、業績の好調な企業や販売に直結しやすい販売促進活動を積極的に行う企業が出始めております。当社グループの幅広い業界に顧客層が分布する強みを活かし、偏りのない広範囲にわたる業界に対し、顧客ニーズに沿った提案型の営業を行った結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は9億82百万円となりました。

卸売業者へ販売

厳しい環境下ではありましたが、地球環境保護に配慮した消費活動が叫ばれるビジネスチャンスを一いち早く捉え、環境配慮型雑貨製品の企画・開発に注力しアイテム数の増加に努めた上での営業活動を行った結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は9億61百万円となりました。

その他

設計・デザイン業務の受託等の受注に積極的に取り組んだ結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は19百万円となりました。

<製品分類（エコ雑貨製品・一般雑貨製品・ヘルスケア&ビューティ雑貨製品・その他）別業績>

一般雑貨製品

企業の広告宣伝費用が前年比で上昇に転じるなど市場環境は回復途上にある中、既存顧客との関係維持に努め、業績の好調な企業や新たな販売促進手法を志向する企業に対し、顧客ニーズをいち早く捉えることを主眼とした営業活動を行い、大型リピート案件の獲得に成功いたしました。更に新規顧客の開拓も積極的に行った結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は11億66百万円となりました。

エコ雑貨製品

環境保護に配慮した消費活動が叫ばれる環境下、偏りのない広範囲にわたる業界に対し環境に配慮した製品の提案型営業活動の推進と、デザイン性、機能性の高い環境配慮型雑貨製品の開発に努め、新たな製品化を実現しております。これら新製品の積極的な営業活動を行った結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は6億97百万円となりました。

ヘルスケア&ビューティ雑貨製品

ミラーや化粧ポーチ、新たに取扱いを開始したマスカラなどの美容関連製品の販売及び除菌シートや冷却シートをはじめとするヘルスケア雑貨製品のセット販売を行った結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は80百万円となりました。

その他

設計・デザイン業務の受託等の受注に積極的に取り組んだ結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は19百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、第1四半期連結会計期間末に比べ1億13百万円減少し、29億37百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少2億38百万円、製品の増加61百万円、受取手形及び売掛金の増加81百万円によるものであります。製品の増加要因は、主要生産国である中国の旧正月休暇に合わせて、当面の製品在庫を積み増したことによる季節的要因であります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末の固定資産は、第1四半期連結会計期間末に比べ6百万円減少し、4億92百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の減少3百万円、無形固定資産の減少2百万円によるものであります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は、第1四半期連結会計期間末に比べ1億27百万円減少し、13億13百万円となりました。主な要因は、買掛金の減少46百万円、賞与引当金の減少49百万円によるものであります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末の固定負債は、第1四半期連結会計期間末に比べ20百万円減少し、4億76百万円となりました。主な要因は、退職給付引当金の増加5百万円、社債の減少20百万円によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、第1四半期連結会計期間末に比べ28百万円増加し、16億40百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が31百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、3億24百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、当第2四半期連結会計期間に使用した資金は2億14百万円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益47百万円、たな卸資産の増加額74百万円、売上債権の増加額81百万円によるものであります。たな卸資産につきましては、製品の主要生産国である中国の旧正月休暇に合わせて、当面の製品在庫を積み増したことによる季節的要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、当第2四半期連結会計期間に得られた資金は30百万円となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入30百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、当第2四半期連結会計期間に使用した資金は20百万円となりました。主な要因は、社債償還による支出20百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は7百万円でありま

す。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,565,800	1,565,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	1,565,800	1,565,800	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年 2月22日 取締役会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成23年 2月28日)
新株予約権の数(個)	678 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成24年 2月23日～平成32年 1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者の行使期間中の各年(2月23日から翌年2月22日まで)において行使できる新株予約権の数は、取締役会の定める基準に基づくものとする。なお、新株予約権者が、当該行使期間内に行使できる新株予約権の全部又は一部を行使しない場合には、当該各年の新株予約権の残余について次年度以降に繰り延べることができない。</p> <p>新株予約権者のうち当社及び子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれでもなくなった場合は、権利行使ができない。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>当社が平成23年11月30日までにいずれかの金融商品取引所に上場していない場合は、権利行使ができない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数}}$$

3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

以下の残存新株予約権にかかる行使の条件に準じて決定する。

イ．新株予約権者の行使期間中の各年（2月23日から翌年2月22日まで）において行使できる新株予約権の数は、取締役会の定める基準に基づくものとする。なお、新株予約権者が、当該行使期間内に行使できる新株予約権の全部又は一部を行使しない場合には、当該各年の新株予約権の残余について次年度以降に繰り延べることができない。

ロ．新株予約権者のうち当社及び子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれでもなくなった場合は、権利行使ができない。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

ハ．新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

ニ．当社が平成23年11月30日までにいずれかの金融商品取引所に上場していない場合は、権利行使ができない。

ホ．その他の条件は、平成22年2月22日開催の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

増加する資本金および資本準備金に関する事項

以下の残存新株予約権にかかる増加する資本金および資本準備金に関する事項に準じて決定する。

イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ロ．本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

以下の残存新株予約権にかかる新株予約権の取得事由に準じて決定する。

イ．新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

ロ．新株予約権者が権利行使をする前に、上記に規定する条件により権利行使できなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

ハ．新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年2月28日	-	1,565,800	-	291,951	-	202,163

(6) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石川 諭	東京都大田区	834,000	53.26
石川 葵	東京都大田区	124,000	7.91
石川 新	東京都大田区	124,000	7.91
石川 智香子	東京都大田区	74,000	4.72
トランザクショングループ社員 持株会	東京都渋谷区渋谷三丁目2番13号	72,800	4.64
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	22,600	1.44
白金化成株式会社	東京都台東区元浅草四丁目1番12号	10,000	0.63
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,800	0.43
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	5,100	0.32
伊藤 太一	大分県大分市	5,000	0.31
浜部 和子	山口県宇部市	5,000	0.31
計		1,283,300	81.95

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 6,800株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,565,600	15,656	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	1,565,800	-	-
総株主の議決権	-	15,656	-

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式)					
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高(円)	-	1,295	873	1,020	1,179	1,340
最低(円)	-	783	784	791	991	1,018

(注) 1 株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 当社株式は、平成22年10月12日から大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しておりますので、それ以前については、該当ありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、本四半期報告書は、初年度に提出するものでありますので、前年同四半期との対比は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	324,989	304,961
受取手形及び売掛金	1,058,847	927,281
製品	1,048,574	906,870
その他	511,823	473,860
貸倒引当金	6,287	4,441
流動資産合計	2,937,946	2,608,532
固定資産		
有形固定資産	110,743	93,465
無形固定資産	54,602	54,397
投資その他の資産		
その他	328,257	384,173
貸倒引当金	831	8,449
投資その他の資産合計	327,426	375,724
固定資産合計	492,772	523,586
資産合計	3,430,719	3,132,118
負債の部		
流動負債		
買掛金	508,116	482,793
短期借入金	75,000	200,000
1年内償還予定の社債	280,000	280,000
未払法人税等	86,299	37,504
賞与引当金	60,409	45,115
株主優待引当金	1,622	-
その他	302,277	362,859
流動負債合計	1,313,726	1,408,272
固定負債		
社債	220,000	260,000
退職給付引当金	128,242	115,938
資産除去債務	29,834	-
その他	97,937	103,672
固定負債合計	476,014	479,610
負債合計	1,789,741	1,887,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,951	117,126
資本剰余金	518,163	343,338
利益剰余金	851,407	801,575
自己株式	58	-
株主資本合計	1,661,462	1,262,039
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	20,483	17,803
評価・換算差額等合計	20,483	17,803
純資産合計	1,640,978	1,244,235
負債純資産合計	3,430,719	3,132,118

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
売上高	3,824,438
売上原価	2,521,502
売上総利益	1,302,935
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	458,715
賞与引当金繰入額	51,243
退職給付費用	13,347
貸倒引当金繰入額	1,378
株主優待引当金繰入額	1,622
その他	646,827
販売費及び一般管理費合計	1,173,134
営業利益	129,800
営業外収益	
受取利息	66
デリバティブ評価益	68,314
その他	16,724
営業外収益合計	85,105
営業外費用	
支払利息	2,273
為替差損	93,835
上場関連費用	25,910
その他	2,659
営業外費用合計	124,679
経常利益	90,226
特別利益	
保険解約返戻金	59,300
特別利益合計	59,300
特別損失	
固定資産除却損	52
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,216
特別損失合計	12,269
税金等調整前四半期純利益	137,258
法人税、住民税及び事業税	79,540
法人税等調整額	12,846
法人税等合計	66,693
少数株主損益調整前四半期純利益	70,564
四半期純利益	70,564

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
売上高	1,964,330
売上原価	1,333,911
売上総利益	630,418
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	230,310
賞与引当金繰入額	4,336
退職給付費用	6,680
貸倒引当金繰入額	1,378
株主優待引当金繰入額	1,622
その他	339,783
販売費及び一般管理費合計	575,438
営業利益	54,980
営業外収益	
受取利息	60
デリバティブ評価益	29,777
その他	15,026
営業外収益合計	44,864
営業外費用	
支払利息	1,089
為替差損	45,922
上場関連費用	2,217
その他	1,463
営業外費用合計	50,691
経常利益	49,153
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,222
特別利益合計	1,222
特別損失	
固定資産除却損	52
特別損失合計	52
税金等調整前四半期純利益	47,878
法人税、住民税及び事業税	11,551
法人税等調整額	5,030
法人税等合計	16,581
少数株主損益調整前四半期純利益	31,297
四半期純利益	31,297

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成22年9月1日
至平成23年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	137,258
減価償却費	24,877
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,772
賞与引当金の増減額（は減少）	15,294
株主優待引当金の増減額（は減少）	1,622
退職給付引当金の増減額（は減少）	12,304
デリバティブ評価損益（は益）	68,314
受取利息及び受取配当金	66
支払利息	2,273
固定資産除却損	52
保険解約返戻金	59,300
売上債権の増減額（は増加）	123,948
たな卸資産の増減額（は増加）	143,100
仕入債務の増減額（は減少）	26,596
上場関連費用	25,910
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,216
その他	39,137
小計	181,233
利息及び配当金の受取額	66
利息の支払額	2,480
法人税等の還付額	13,372
法人税等の支払額	34,123
営業活動によるキャッシュ・フロー	204,398
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	30,226
有形固定資産の取得による支出	13,964
無形固定資産の取得による支出	8,694
敷金及び保証金の差入による支出	14,468
敷金及び保証金の回収による収入	15,501
保険積立金の解約による収入	100,920
資産除去債務の履行による支出	2,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,621
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額（は減少）	125,000
社債の償還による支出	40,000
株式の発行による収入	339,755
配当金の支払額	20,732
自己株式の取得による支出	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	153,964
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,933
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	50,253
現金及び現金同等物の期首残高	274,735
現金及び現金同等物の四半期末残高	324,989

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日至平成23年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間より、新たに設立した上海多来多貿易有限公司を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 6社
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	新たに連結の範囲に含めた、上海多来多貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、2月28日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は1,817千円減少し、税金等調整前四半期純利益は14,033千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による長期資産除去債務の変動額は29,834千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日至平成23年2月28日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法によっております。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
3 未実現損益の消去	四半期連結会計期間末在庫高に占める当該棚卸資産の金額及び当該取引に係る損益率を合理的に見積もって計算しております。 前連結会計年度、または、直前の四半期連結会計期間から取引状況に大きな変化がないと認められる場合には、前連結会計年度または、直前の四半期連結会計期間で使用した損益率を使用して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自平成22年9月1日至平成23年2月28日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日至平成23年2月28日)
(株主優待引当金) 当社グループでは、当第2四半期連結会計期間に株主優待制度を新設いたしました。これに伴い、株主優待制度に基づき発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 148,287千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 124,240千円
2 割引手形 受取手形割引高 236,934千円	2 割引手形 受取手形割引高 65,984千円
3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当第2四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。
貸出コミットメントの総額 500,000千円 借入実行残高 75,000千円 差引額 425,000千円	貸出コミットメントの総額 1,500,000千円 借入実行残高 200,000千円 差引額 1,300,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

第2四半期連結会計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	
1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年2月28日現在)	
現金及び預金	324,989千円
現金及び現金同等物	324,989千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,565,800

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	69

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	20,732	16	平成22年8月31日	平成22年11月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動

当社は、平成22年10月12日付の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)への株式上場にあたり、募集新株式を発行し、平成22年10月11日に払い込みが完了いたしました。この結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ174,825千円増加し、当第2四半期連結会計期間末における資本金が291,951千円、資本剰余金が518,163千円(うち、資本準備金が202,163千円)となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

当社及び連結子会社の事業は、雑貨事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっております。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建 ブット 米ドル	498,060	95,850	106,877	68,646
	買建 コール 米ドル	181,467	31,950	73	331
合計		679,527	127,800	106,804	68,314

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定方法
 取引先金融機関から提示された価格によっております。
3 通貨オプション料は、ゼロコストオプション取引でありオプション料は発生しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)		前連結会計年度末 (平成22年8月31日)	
1株当たり純資産額	1,048円06銭	1株当たり純資産額	960円21銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,640,978	1,244,235
普通株式の発行済株式数(株)	1,565,800	1,295,800
普通株式の自己株式数(株)	69	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,565,731	1,295,800

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	
1株当たり四半期純利益金額	46円85銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	46円39銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	70,564
普通株式に係る四半期純利益(千円)	70,564
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	1,506,096
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	15,142
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	-

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
1株当たり四半期純利益金額	19円99銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	19円76銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	31,297
普通株式に係る四半期純利益(千円)	31,297
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	1,565,731
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	18,223
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月14日

株式会社トランザクション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池谷 修一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクションの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年9月1日から平成23年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランザクション及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。